

秋田市告示第61号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和7年3月4日

秋田市長 穂 積 志

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
堀内町内会
- 2 認可年月日
平成10年2月18日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名および住所
変更前 嵯 峨 豊 和
秋田市太平中関字寺中174番地2
変更後 田 口 徹
秋田市太平中関字寺中33番地2
- 4 変更年月日
令和7年1月19日
- 5 変更の理由
役員改選による。